

## 平成 20 年第 9 回にかほ市議会定例会会議録（第 4 号）

### 1、本日の出席議員（ 24 名 ）

1 番	飯 尾 善 紀	2 番	佐々木 正 勝
3 番	市 川 雄 次	4 番	池 田 好 隆
5 番	宮 崎 信 一	6 番	佐 藤 文 昭
7 番	佐々木 正 明	8 番	小 川 正 文
9 番	伊 藤 知	10 番	加 藤 照 美
11 番	佐々木 弘 志	12 番	村 上 次 郎
13 番	菊 地 衛	14 番	佐々木 清 勝
15 番	榊 原 均	16 番	竹 内 賢
17 番	佐 藤 元	18 番	斎 藤 修 市
19 番	佐々木 平 嗣	20 番	池 田 甚 一
21 番	本 藤 敏 夫	22 番	佐々木 正 己
23 番	山 田 明	24 番	竹 内 睦 夫

### 1、本日の欠席議員（ な し ）

#### 1、職務のため議場に出席した事務局職員は次のとおりである。

議 会 事 務 局 長 佐 藤 文 一 局 長 補 佐 藤 谷 博 之  
議 事 調 査 係 長 佐 藤 正 之

#### 1、地方自治法第 121 条の規定により説明のため出席した者は次のとおりである。

市 長	横 山 忠 長	副 市 長	横 山 昭
教 育 長	三 浦 博	企 業 管 理 者	佐々木 勝 利
総 務 部 長	佐 藤 好 文	市 民 部 長	齋 藤 隆 一
健 康 福 祉 部 長	笹 森 和 雄	産 業 部 長	伊 藤 賢 二
建 設 部 長	佐々木 秀 明	教 育 次 長	小 柳 伸 光
ガ ス 水 道 局 長	須 田 登 美 雄	企 画 情 報 課 長	竹 内 規 悦
財 政 課 長	佐 藤 家 一	税 務 課 長	齋 藤 利 秀
農 林 水 産 課 長	阿 部 誠 一	商 工 課 長	森 孝 良
観 光 課 長	武 藤 一 男	建 設 課 長	齋 藤 正 司

#### 1、本日の議事日程は次のとおりである

議事日程第 4 号

平成 20 年 12 月 10 日（水曜日）午前 10 時開議

## 第 1 一般質問

1、本日の会議に付した事件は次のとおりである。

議事日程第 4 号に同じ

午前 10 時 00 分 開 議

議長（竹内睦夫君） ただいまの出席議員は 24 人です。定足数に達していますので、会議は成立します。

これから本日の会議を開きます。

日程に入る前に報告します。地方自治法第 121 条の規定に基づく出席者は、お手元に配付のとおりです。

日程第 1、一般質問を行います。順番に発言を許します。

初めに、14 番佐々木清勝議員の一般質問を許します。14 番佐々木清勝議員。

【14 番（佐々木清勝君）登壇】

14 番（佐々木清勝君） おはようございます。質問に先立ちまして、私の趣意書の表現の一部に誤りがありましたので、御訂正を願います。第 1 行目の「アメリカのサブプライムローン問題」とありますけれども、これは「サブプライムローン」でございます。「ク」と「プ」の間違いでございますので、御訂正を願います。

今回、私は、大きく分けまして、金融危機下における地域経済の影響と地域活性化についてということで質問を出しておきましたけれども、最初の金融危機下における地域経済の影響につきましては、既に同僚議員からそれぞれの立場から質問が出されておまして、市長の答弁をいただいております。大変重複しておりますので、若干角度を変えた質問になろうかと思っておりますけれども、お許しをいただきたいと思っております。

まず最初に、このアメリカのサブプライムローン問題でございますけれども、今、世界の金融機関は大変な恐慌に陥っております。申すまでもなく、アメリカの低所得者住宅の金融が世界の金融機関に多額の不良債権を抱え込む状況になったのでございます。ちなみに、我が国の金融機関の状況を申し上げますと、日本の金融機関が保有しておる米国政府系住宅金融会社の関連債権というのがございますが、農林中央金庫で 5 兆 5,000 億円、三菱 UF J フィナンシャル・グループ 3 兆 3,000 億円、日本生命保険 2 兆 6,300 億円、みずほフィナンシャル・グループ 1 兆 2,000 億円、第一生命保険 9,000 億円、中央三井トラスト・ホールディングスが 7,584 億円、三井住友フィナンシャル・グループ 2,198 億円、大和証券グループ本社が 1,500 億円、以上 8 社で 15 兆円、さらに他の金融機関を加えますというと、日本全体で 23 兆円の債権を抱えておるということでございます。これが、

今、産業経済に大変な影響を与えております。

私は、このほかに株価の含み損を加えますというと、膨大な数字になるのではないのかと。ちなみに、私どもの企業であるところのTDKは、常時1株6,000円以上の値がついておりましたけれども、今、既に2,000円台の状況になっております。約3分の1に株価が下落いたしております。大変な経済危機でございます。この経済危機は、企業の生産を停滞させ、それが労働者の解雇につながってくると。ましてや、私どもの地域におきましても、非常に、今、そういう経済危機が目の前にあるところでございます。

質問にいたしました第一の平成20年度の税収見込みにつきましては、先ほど市長から、約4億8,000万円の落ち込み、さらには平成21年度の地方交付税の見通しにつきましても、1億円以上の減が見込まれるというような御報告がございました。あえて質問をいたしませんし、これは省略させていただきます。

ただ、3番目の平成21年度の予算編成に当たっての基本的な考え方でございますけれども、これも既に市長から御答弁をいただいております。私は要望を若干申し上げさせていただいて、質問にかえさせていただきます。恐らく来年度も大変な事業が控えておると思っています。そこで、億単位の事業の発注があるかと思っておりますけれども、こういう時期でございますので、ぜひそれぞれの事業につきまして、その事業の必要性、あるいは事業の緊急性、さらには投資効率、また、そうした事業が仕組まれるまでに、さまざまな形で比較検討がなされた上で事業化に結びつけていただきたい。と申しますのは、次年度に回していいものはできるだけ回して、今の経済状態を含めた経済対策、あるいは景気対策、雇用対策等について、抜本的な予算措置を講じていただきたいというのが私の願いでございます。

さらに、4番目の市内企業の生産動向についてでございますが、企業秘密等もありまして、なかなか把握しづらいところがあるかと思っておりますけれども、ちまたでは、いろんなことが言われております。会社に行っても、生産はしない、機械の整備点検で1日帰ってくる。あるいは残業はなくなりました。いろんな問題がございます。今、私どもの市内にあるところの企業がどのような生産動向になっているのか、おわかりになる範囲でひとつ教えていただきたいと存じます。

それから、5番目の企業の非正規職員、あるいは正規職員の雇用状況についてでございますが、今、大変な問題が出ております。けさの魁新聞によりますと、あのソニーが2009年度末に、正職員でー正社員と言っていますけれども、8,000人、非正規を含めても8,000人、さらにトヨタ自動車においては、非正規で6,200人、日産自動車で1,500人。もうまことに先行きが厳しい、まさに日本の経済氷河期に入ったと、こういうような表現もしているような状況でございます。ぜひとも、私どもの地域にあるところのこうした職員の状況についても、ひとつお知らせいただきたいと思っております。

次に、地域活性化についてでございますけれども、我々の地域は、県都秋田市からは遠隔であるものの、霊峰鳥海山のすそ野、県境に位置し、冬期間も一般的に降雪が少なく、県内では最も温暖な気象条件に恵まれた地域であります。また、産業基盤も日本を代表するTDKを中心として、県内では製造業のシェアが高い上に、経済圏は、酒田市を中心とする庄内経済圏と隣接するなど、極

めて恵まれた地域であると私は思っております。こうした恵まれた立地条件等の地域資源を生かし、活性化対策を早急に確立すべきであるものと考えます。もちろん地域の活性化対策というのはさまざまな角度から検討されるべきであり、また、その方策も数限りなく考えられるものと思いますが、私は、第一次産業、特に農業と観光の観点から市長の御所見をお伺いいたします。

最初に、農業についてであります。先ほど前段で申し上げましたように、基幹産業でありますところの製造業が足踏み状態にあると、このような現状からして、今後はこれまで以上に農業振興に力を傾注すべきものではないかと考えます。農業ほど、地域の活性化に当たり、あらゆる分野にかかわりを持つ部門はありません。

そこで、これまで農業の位置づけは、地域の基幹産業、あるいは基幹的な産業などと位置づけられてまいりましたが、私は農業、林業、漁業の第一次産業は、地域経済の面から見ましても、極めて基礎的な役割を果たしているものであり、今後は基礎産業としての位置づけをすることによって、より広範に振興策を考えていかなければならないものと考えております。この点についての市長の御見解をお伺いいたします。

また、活性化対策の一例として、有機農業の振興という観点から、私見を述べさせていただきますが、今、農産物は、中国農産物の農薬漬けが判明して以来、消費者の求めるものは限りなく安心・安全であります。こうした消費者の要求にこたえるためには、有機農業そのものに多くの課題は抱えておるものの、有機農業の振興策を急がなければならないものと考えます。しかしながら、我が地域の現状は、和牛頭数約600頭未滿、その他の家畜も極めて少ない、非常に畜産の比重が低い状況にあるわけでございます。このことは、有機農業にとって欠かすことのできない堆厩肥が不足しておるということで、その振興の阻害要因にもなっているのではないかと考えます。

そこで、この先、えさ米が転作作物として認められた場合、家畜の飼養頭数が拡大されない限り、えさ米の有効利用ができないこととなりますが、畜産と耕種部門の連携、いわゆる耕畜連携の観点から、今後の畜産振興についての市長の御所見をお伺いいたします。

次に、観光についてであります。初めに、市長の公約でありますし、また目標でありますところの観光交流人口300万人、宿泊数30万人の今年度の達成見込みについてお伺いいたします。

さて、御承知のとおり、観光は、温泉、ホテル、飲食等の観光産業のみに限らず、食物を提供する農林水産業、お土産等の製造業、バス・タクシー等交通産業、あるいはクリーニング業など、すそ野は地域内のすべての産業につながります。観光には、極めて人的サービスが欠かせないことから、誘客が一定規模になれば雇用の場の拡大にもつながるものと考えます。にかほ市は単なる物見遊山ではなくて、製造業のまちとして産業観光に必要な資源がたくさんございます。

先般の市長の答弁の中で、企業の視察については、企業秘密等いろんな問題があって、なかなか難しいというお話がございましたけれども、いまひとつ工夫を加えていただきまして、TDK等の企業の協力を得て、物づくりの先進地にかほ市としての視察研修や中・高校生の修学旅行の誘致に努めまして、交流人口増加による地域活性化に取り組まれてはいかがでしょうか、市長の御所見をお伺いいたします。

議長（竹内睦夫君） 答弁、市長。

【市長（横山忠長君）登壇】

市長（横山忠長君） おはようございます。それでは、佐々木議員の御質問にお答えしたいと思います。

初めに、平成 21 年度の予算編成に当たりましての基本的な考え方でございます。これから本格的な編成作業に入りますが、さきの質問にもお答えしておりますように、地方交付税の削減に加えて、アメリカの金融不安に端を發した急激な景気の後退によります税収の減、あるいは国庫補助金等の廃止・縮減、事業の見直しなどにより、本市においても、全国の地方自治体同様、厳しい財政環境にございます。このようなことから、本市の将来像に掲げる「「夢あるまち 豊かなまち 元気なまち」～住みたいまち にかほ～」を実現していくために、健全で持続可能な財政基盤の確立を基本として、行財政改革の推進と事業の選択と集中を徹底しながら、市民生活の実情や市民ニーズに即応できる予算編成にしたいと考えているところでございます。

次に、市内企業の動向についてでございます。電子部品関連を中心に好調を続けてまいりました管内企業活動は、電子部品の供給過剰により、業界全般の生産活動が激減した影響で、ことしの春から景況が悪化する関連企業がふえておりました。これに、原油高騰による原材料の高騰や、金融危機の顕在化によるマイナス要因に加え、円高による輸出収益の減などで生産活動が縮小し、一気に受発注が冷え込んでいる状況でございます。

市の景況調査では、管内企業従業員数ですが、大体 100 人前後の規模の事業所でございますけれども、第 2・四半期、6 月から 9 月までの間ですが、販売量としては前年同期の 10% 程度の減少の状態でしたが、現在はますます減少しているものと思われれます。そうした中で、一部ではございますが、県外企業との取引や医療機器関連の発注が堅調との話もありますが、まだまだ全体に波及するまでには至っていない状況でございます。このような状況は、今後 1 年ぐらいは続くものと企業関係者は見ているようでございますが、このような時期にこそ、にかほ市工業の特性を生かした新規市場の開拓の必要性が指摘をされておりますので、そうした取り組みに向けた開始、行政のサポート体制を整備してまいりたいと考えているところでございます。

このような状況下で、雇用環境は大変厳しい状況となっております。不況のしわ寄せを真っ先に受ける派遣・契約社員にあっては、管内においても、既に雇いどめや契約解除の話があったとも耳にしております。新聞報道等によると、全国的には、10 月から来年 3 月までの半年間で職を失うことが決まっている非正規労働者は 3 万人に上ることが厚労省の調査でわかりましたが、景気の回復の兆しは見えず、職を失う非正規労働者は今後もふえるものと指摘されております。

これに対して、厚労省は緊急雇用対策本部を設置し、再就職支援や企業に対する雇用の安定の徹底に乗り出しているところでございまして、今、きょうの新聞をちょっと見てみたんですけども、政府は 9 日、新たな雇用対策に対する閣僚会合を開きまして、与党プロジェクトチームがまとめた新たな雇用対策を 2008 年度の 2 次補正や、来年度予算の中に取り込むとしております。この内容でございますが、新雇用対策は、雇用維持、それから再就職支援、内定の取り消しの三つの対策が柱でございまして、3 年間で総額 2 兆円程度の予算で 140 万人の雇用を支えるとしております。

一つとしては、雇用対策維持関係では、企業が教育訓練・出向・休業などによって、雇用の維持

を行うことを支援する雇用調整助成金の対象を非正規労働者にも拡大するというふうなものでございます。また、派遣労働者を正規雇用として直接雇い入れた企業に対しては、労働者1人当たり最大で100万円支給すると。これは大企業については半分の支給のようでございます。また、再就職支援対策では、雇用保険の機能を強化し、非正規労働者の適用基準である1年以上の雇用の見込みを半年以上に緩和すると、半分に緩和するというふうなことの対策もあるようでございます。

そこで、我々市町村では、できることはやっぱり限られているわけでございますけれども、この中で、地域で安定的な雇用機会を創出するふるさと雇用再生特別交付金、これに予算が2,500億円ほどになっております。また、失業した非正規労働者や中高年齢者を対象に、一時的な雇用機会を創出する緊急雇用創出事業、これにも1,500億円ほど予算化して対応に当たるといふことでございますので、市としては、こうした事業を活用しながら、どういうことができるかということこれから検討を進めてまいりたいと思っております。

さて、管内の企業関係でございますけれども、一部管内企業では、生産の縮小や在庫調整等により、対処を検討するなど企業努力が続けられております。このようなことがあつてか、解雇による雇用調整などへの動きは表面化しておりませんが、今後とも関係機関とよく連携をとりながら、国における、先ほど申し上げました新雇用対策などを含めた支援対策をできるだけ活用しながら、的確な対応をとってまいりたいと思っております。

そこで、年末における企業の資金繰りの対策に向けた支援体制でございますけれども、金融機関保証協会には、管内企業に対する制度の円滑な運用について特段の配慮をお願いしてまいりますが、きのう答弁したように、企業にこれからお願いにまいりますが、市にあつても、国における緊急保障制度の適用条件となるセーフティネット認定業務、これは法により市町村長が認定を行う必要がございます。このようなことで、この年末の12月29、30日の2日、窓口を開設してこれを受け付けたいといふことで、今、進めているところでございます。

そういうことで、金融機関を初め、商工会や関係機関と連携を図りながら、制度の周知をしながら、また対応してまいりたいと思っておりますので、議員の皆様方におかれましても、何かそういう相談などがありましたら、ひとつPRをお願い申し上げたいと思っております。

さて、第一次産業の振興策でございます。本市における第一産業の振興策については、にかほ市総合発展計画の前期基本計画において、農林業を市の基幹産業と位置づけ、農業については、集落営農、認定農業者などの担い手の育成、稲作とバランスのとれた体質の強い複合経営への転換、土づくり、肥料散布による高品質・良食味米の生産推進などを挙げております。そこで、集落営農認定農業者など担い手の育成支援については、集落営農に対しては、組織の経営基盤の強化を図るための肥料・農薬等の共同購入や、組織の複合化、コスト削減、法人化などの牽引役となるモデル組織の養成を推進しております。また、先進地研修等に対する支援を初め、産地づくり事業により組織の成立に向けた必要な経費や複合化、法人化に対する支援を行っております。また、認定農業者に対しては、市の重要な担い手と位置づけまして、認定農業者相互の研さんと連携を図るための研修、あるいは青色申告講習会等の支援なども行っているところでございます。

それぞれの支援の内容としては、稲作とバランスのとれた体質の強い複合経営への転換を図るた

めに、集落営農の大豆、バレイショなど、重点、あるいは準重点の作物の栽培面積の拡大を推進するために種子等の購入に対する支援や、集落営農及び生産組織の転作作物の品質、収量の向上、共同機械の効率活用による団地化の推進を図るための支援、また、集落営農及び生産組織が一定規模以上、大豆、バレイショ、ソバ等の取り組みを行った場合は産地化助成、さらには、集落営農及び生産組織認定農業者が大豆、ソバ以外の重点作物等を販売目的で取り組んだ場合の助成や集落営農及び認定農業者に対する県事業夢プラン応援事業のかさ上げ、支援などを行っているところでございます。

土づくり肥料については、秋田県産米が大変売れ残っている状況の中で、この由利本荘管内の実証米を初めとするにほか市の米は、市場から大変高い評価を受けておりまして、20年産米についても全量既に予約済みとなっております。

林業については、木材価格の低迷や林業後継者の確保対策など、林業を取り巻く環境は大変厳しいものがございまして、最近では、地球温暖化の影響により、二酸化炭素の吸収源となっている森林の役割に期待が集まっているところでございます。そうしたことで、林業の重要性はかつてないほど高まっているところでございます。そこで、市としては、森林所有者の所得向上のために、民有林対象国県補助事業に対する10%のかさ上げ調整を初め、森林整備活動に対して1ヘクタール当たり5,000円の助成など、市としてできる限りの支援を行っているところでございます。

漁業については、ハード面では、水産物供給基盤整備として、防波堤の延長、あるいは護岸のかさ上げ、漁場の整備を初め、アワビの増殖場の整備などを行っております。ソフト面では、漁業経営の安定化を図るために、原資－貸付金のお金になりますが、20年度は1億2,500万円を漁協のほうに貸し出しをして、漁業者のほうに低利で融資をしているところでございます。そのほかにも、漁業経営者の基盤安定のための漁業共済掛金に係る自己負担分の2割を助成しております。そして、漁業信用基金協会、債務保証料を全額補助金として、にかほ市で支援をしております。漁業者の経営の安定や、つくり育てる漁業への支援などについては引き続き行ってまいりたいと思っております。

なお、御質問の観光と農業でございますけれども、こういう状況の中で、なお一層この地域の活性化を高めていくためには、非常に農業と観光を結びつけることは－農業ばかりではありません、第一次産業と結びつけていくことは、大変大切であると考えております。そこで、さきの質問された議員にもお答えしておりますが、こうした取り組みを実現するためには、その受け皿を整備していくことが必要であります。まずはその受け皿の構築とメニューづくりに、市民や各団体と連携し、あるいは協力を得ながら、取り組んでまいりたいと考えているところでございます。そして、全国的に、にかほ市の知名度、にかほ市は全国的に見て知名度がありますかといっても、ありません、はっきり言って。ですから、これからますますにかほ市の知名度を高めていく対策も必要であると考えております。

次に、有機農業の振興対策と耕畜連携についてでございます。先ほどお話しのように、最近の中国野菜の農薬漬けを初め、国内の食品の偽装問題など、消費者は安全・安心な国内産の米や野菜を求めており、合成化学物質を使わず、家畜の排せつ物などを発酵成熟させてつくった堆肥を田畑に

利用する、または自然の資源循環を利用する有機農法については、その必要性が求められているところでございます。その支援策として、産地づくり交付金事業により取り組みを、支援を行っている現状でございます。

また、にかほ市の畜産の状況は、繁殖牛経営がほとんどでございまして、現在の肉用飼育農家は53戸で、飼育頭数は、繁殖牛228頭、また、酪農は3戸、飼育頭数が198頭となっております。そのため、市内で生産される堆肥については、一部販売している農家もございまして、ほとんどが飼育農家本人の水田、畑、採草地のための自家消費となっております。また、本荘由利管内には、由利本荘市やJAが運営する堆肥センター、これが3カ所あります。大規模飼育農家が自家消費を除いた分を搬入し、販売用の堆肥に加工しておりますが、年間3,000トン以上の原材料を必要とされていることから、現状では、にかほ市ではこの堆肥センターに取り組むことはなかなか難しい環境にございます。

一方、市内の畑作農家やミニトマトを初めとする施設園芸等については、由利本荘市の堆肥センターで生産された堆肥を購入して、高品質の野菜や花卉を生産しているところもございまして、当分は現状の機能を活用しながら、有機農業に取り組んでまいりたいと思っております。

次に、畜産連携の観点からの畜産振興でございまして、最近では飼料価格の高騰や子牛の市場価格の値下がり傾向など、畜産経営を取り巻く環境は厳しくなっております。さらに、今後とも厳しい状況は続くのではないかとというふうに想定されるわけでございます。そのため、国、県では、購入飼料に頼らない自給飼料生産を図るべく、耕畜連携による飼料用稲の作付を推進しております。20年度においては、にかほ市内でも稲発酵粗飼料や飼料用米の作付を行っている農家が7農家あります。そのうち3農家については、飼料用専用品種を作付しております。今後、主食用米の生産調整や、耕作放棄地の防止という観点からも、一層の推進が図られるものと考えているところでございます。

そのためには、県、JA、由利本荘市との協議を進め、広域的な需給調整システムを確立、作付面積の拡大と生産促進を図っていきたくと思っております。しかし、稲発酵粗飼料の生産においては、専用機械の整備など大きなコストもかかるために、今後はそういった機械等を整備している由利本荘市の農家と連携することなども含めて、各種の課題に対応してまいりたいと、そのように考えているところでございます。

また、有機農業や畜産振興につながる増頭対策につきましては、これまでもJAとの連携のもと、市補助金による優良雌牛の導入経費の補助や、あるいは特別導入事業基金による導入牛の貸し付けなどを行っておりますが、今後とも和牛改良部会などの組織の育成、畜産農家の飼育技術の向上などへの支援を行ってまいりたいと思っております。

次に、観光についてでございますが、観光交流の人口の拡大については、先ほど申し上げましたように、受け皿などの整備を進めたいと考えておりますが、まずはできるものから順次振興策に取り組んでいるところでございますし、また、取り組みながら交流人口の拡大につなげてまいりたいと思っております。

さきに池田議員に答弁しておりますけれども、企業集積を活用する産業観光や教育観光の誘致は

取り組んでみたいものの一つでございます。観光アクションプランの中にも取り込みながら、目標として掲載をしているところでございます。そのためにも、グリーン・ツーリズム、あるいはブルー・ツーリズムなどの受け入れ態勢の整備を図ることが必要であります。また、現在、可能と思われる商品案については、積極的に旅行者に情報を提供し、商品開発に努めているところでございます。今後どのような商品が可能か、議員から御提案をいただいたことも含めてさらに検討して、商品化に努めてまいりたいと思います。

また、物づくり先進地にかほとしての視察研修や、中・高校生の修学旅行誘致の取り組みについてでございますが、現在、文部科学省で推進している若者自立挑戦プランに中学生を対象とした取り組みなどがございます。先般、東京のある中学校の先生方が、修学旅行の候補地として調査に来られましたけれども、100人規模を受け入れる農家がないために、残念ながら実現することができませんでした。というのは、一農家に五、六人ぐらいつつ宿泊してとなると、20農家ぐらいの形がなければ、これが実現できないわけです。こうした体制づくりにもこれから頑張ってまいりたいと思っております。

また、ことしですが、富山県の議会議員や愛知県岡崎市の議会議員が、工業や農業について、このにかほ市を視察に来られました。工業関係の視察については、かなりの複雑な情報が含まれていることもあり、企業によっては、先方の状況について神経をとがらせる場面もございました。そういうことで、一部視察がかなわなかったところもございます。

そのようなことで、今後はそうした課題に取り組みながら、受け入れ態勢を整備してまいりたいと思っております。以上でございます。

議長（竹内睦夫君） 14番佐々木清勝議員。

14番（佐々木清勝君） 産業部長にお伺いいたします。

企業の非正規、あるいは正規の状況でございますけれども、具体的な数字がございましたら、ひとつお願いいたしたいと思っております。

それから、私がこの観光交流人口300万、宿泊30万という話をしたんですけれども、もしそういうような数字がまとまっていたら、ひとつお知らせ願いたいと思っております。

議長（竹内睦夫君） 答弁、産業部長。

産業部長（伊藤賢二君） ハローワークの情報であります。現在、10月末現在でハローワークの求職者数というデータが出ています。これにつきましては、派遣労働者については除かれていますと思われる。新規の求職者数につきましては、616人ほども申し込みがあると。このうちに、現在会社に勤めておられて新しい職業を求めておられる方が132名と、離職者が405名と、それで、この405名の中には、いわゆる事業主の都合によってやめられた方が171名、それから自己退職の方、あるいは定年退職の方というふうになっております。この中で、平成19年の10月現在の同期と比べますと、やはり56.9%ほどふえていると。昨年の10月末では109人が事業主都合でやめられた方がおられた中で、ことしでは171名ということで、やはり不況のあおりが、影響が出ているというふうにも考えます。現在、一番新しい情報としてはこういう情報になっております。

それから、観光の交流人口と宿泊人口であります。ことし種苗交換会もあったことによる一時的

なものもありますけれども、現在の交流人口につきましては、11月末現在で約270万人の交流人口があったと。ただし、これは種苗交換会のことも含まれておりますので、もう少し努力していきたいと思っております。

それから、宿泊人口につきましては、旅館業者から3ヵ月ごとにデータをいただいている関係で、9月末現在で約6万4,000人ということになっておりますが、昨年比では約1,100人ほどふえているという状況であります。これも引き続きさまざまなイベントの中で、宿泊の人口の拡大を図ってまいりたいというふうに考えております。

議長（竹内睦夫君） 14番佐々木清勝議員。

14番（佐々木清勝君） それじゃ、ちょっと経済対策でございますけれども、私が話を聞いているのは、何とかA社では40人規模で社員が今リストラされるとか、そういうところが多々あるわけですけれども、その現状については、市としては押さえてははいないということですか。ハローワークの数字だけということですか。

議長（竹内睦夫君） 答弁、産業部長。

産業部長（伊藤賢二君） そうですね、景況調査の中では、きのうの御質問の中にもありましたように、「悪化」「やや悪化」という状況がありましたけれども、そういう具体的な人員整理についての情報等は得ておりません。

議長（竹内睦夫君） 14番佐々木清勝議員。

14番（佐々木清勝君） 我々の耳にも入ってくるような状況なので、もうちょっとやっぱり市役所としても危機感を持って対処する形を私は望んでおきます。

それで、実は、経済対策ですが、今回は、例の秋田県経営安定資金融資保証料の補助金として735万7,000円の予算措置をされておるわけですし、これはまことに時宜を得た対策だと思うわけですが、実は、保証協会にかかれる企業であれば、まだ大丈夫なわけですが。保証協会に乗っからない方々、きのうも宮崎議員からもいろいろお話がございました。私はやっぱり、今、雇用対策をいろいろ言われているわけですが、離職者をふやさないためには、何としても企業倒産を防止するのが最大のかなめじゃないかと、こういうふうに考えているわけですが、いろんな対策があるんでしょうけれども、一つとして、何と申しますか、会社を設立した間際の企業、特にここ二、三年の間にやった企業というのは、当初の予定の業績を得ないままにこの金融危機に直面しておると。言うなれば、非常に先行き頼りになる企業だったわけですが、これは非常に危なっかしい状況になっていると。これは大胆な話でございますけれども、こういうような企業に対しまして、法人税、あるいは固定資産税等の免除と申しますか、還付と申しますか、そういうような大胆な対策はとれないのかなという点がもう一つ。

それから、もう一つ、この秋田県でも、このにかほ市というのは秋田市に次ぐ2番目の工業出荷地帯であるということでございます。私はそういうような地域概念からするならば、今回の経済対策、企業対策というのは若干少ないのかなと。これから講じられるのも結構でございますけれども、既に横手市においては、もう新聞にあるとおり、今、そういう対策を講じております。それから、由利本荘市においても、そういう対策を講じております。私はやっぱりもっと果敢に対策を講じる

必要があるのじゃないのかと思います。

全般的に通じまして、いろんな対策が出てからあわせて検討するという答弁が、今議会非常に目立っているわけでございますけれども、それも一つの手法ですけれども、部課長の皆さんにお願いしたいのは、シミュレーションという言葉は皆さん御存じだと思いますが、これこそ今の時期だと思ふんです。対策が出てから考えるのもいいわけですが、ある程度の方向性、対策を見据えて、こういうような流れになった場合はどういうような形で我々が対応するのかというような、そういうシミュレーションが我が市の場合にはあまり聞こえてこない。ちょっと寂しい感じがいたします。もうちょっと先行きを見据えた対策を講じてもらわないというと、市民の方々は大変不安になっているのではないのかなと。ぜひ市長にお願いしたいのは、具体的な対策は、国の対策等とマッチするわけでございますから、なかなか言いにくいと思いますが、困り事相談でも結構です。せひともひとつ、市役所に行けば相談に乗っていただける、こういうような窓口、既にあるかと思ひますけれども、緊急何とか、あえて名前をつけてでもいいですから、住民の方々にアピールするような対策を講じてもらいたいと思います。

私、自分のことで恐縮なんですけれども、池田甚一議員も私と同窓でございますが、農大の大根踊りというのは有名な踊りになっているわけでございます。これは、「青山ほとり」という歌なんですけれども、その歌を歌わせる前に、こういうフレーズがございます。「苦しいときの父となり 悲しいときの母となり 楽しいときの友となる いざ歌わんかな踊らんかな 農大名物青山ほとり」とこう続くわけでございますけれども、私は、市長というものは、市会というものは、市というものは、まさに楽しいときの友であり、悲しいときの母であり、そして苦しいときの父であると、これが私は市民が寄せる市長に対する大きな期待だと思います。この点について市長の御感想をお願いいたします。

議長（竹内睦夫君） 答弁、市長。

市長（横山忠長君） 緊急雇用対策の窓口ということで、きのうもお答えをさせていただきましたけれども、遅いと言えれば遅いと言うかもしれませんが、きのうの段階でもやはりどういうシミュレーションを立ててやるかということを示してあります。

それから、減免の関係、税の減免の関係については、法的なこともありますので、ちょっと総務部長のほうから説明をさせます。

議長（竹内睦夫君） 答弁、総務部長。

総務部長（佐藤好文君） 税の減免制度について御質問でございますけれども、前年度と比較して著しく所得が減になった場合について、その時点における納付、今後納付される税については、税目によっては減免措置が可能なものもございます。法人については、私、今、どの程度の制度があるか、把握していませんけれども、間違いなく個人事業者という、個人所得としての申告されている場合においては、そういう減免制度がありますので、税務課のほうに御相談の上、その手続等に基づいて対応してもらおうようお願いしたいと思います。このことについては、「税のしおり」とか、さまざまな面で市民の方にもPRしておりますので、また、再度さまざまな角度からPRに努めたいと思っております。以上です。

議長（竹内睦夫君） 14 番佐々木清勝議員。

14 番（佐々木清勝君） ありがとうございます。私も詳しいことはわかりませんので、ぜひ法的に許せる範囲内で適切な対応をしていただけるようお願いいたします。

それから、この経済対策の一連の市としての対応の仕方でございますが、もう既に県は昨日副知事を筆頭といたしまして、緊急対策の班をつくって、今いろいろ運動しております。私も、これも本市におきましても、大変有能な横山副市長さん、なかなかあまり使われていないんじゃないのかと。もっともっとやっぱり副市長さんに頑張ってもらいたいです。私は組織のあり方としては、一人のスーパースターでは成り立たない。スーパースターでないところの皆さんが力を合わせて初めて大きな力を出すのが組織の要諦だと思っております。ぜひとも市役所の総力を挙げて、企業城下町にかほ市がいかに管内の企業に対して景気対策を講じようとしているのか、ぜひともみんなが見えるような形で対処されるように望みます。この点については答えは要りません。

さて、先ほど私が申し上げました農業の基礎産業論のことでございますけれども、私、基礎産業なくして第二次産業、第三次産業が成立しないという論点から申し上げているわけでございますけれども、皆さん御承知のとおり、日本の経済を見てみてください。最初は重厚長大な産業が国内の基幹産業でございました。これがどんどん、車になり、今、エレクトロニクスになっております。基幹産業というのは、その時代に要求されているものが基幹産業であると。私は農林水産業、この第一次産業というのは、そういう状況より、その以前の地域を支える基礎的な産業であると。基礎的な産業であるならば、もっとも私は保護されてもいいし、優遇されてもいいのではないのかと、こういうような観点からあえて申し上げたわけでございますので、市長にお願いしておきたいのは、ぜひ国なり県なり行ったときに、我々の基礎産業をどういうふうな形で維持発展させるのかというような観点から、ひとついろんな折衝をしていただきたい。ぜひとも基礎なくして、第二、第三の産業は成り立たないと、こういう観点から申し上げたところでございます。

議長（竹内睦夫君） 終わりますか。 — 14 番佐々木清勝議員。

14 番（佐々木清勝君） 基礎産業論については、先ほど市長からちょっと明確な答弁がなかったので、もう一度ひとつお願いいたします。

議長（竹内睦夫君） 答弁、市長。

市長（横山忠長君） まあ農業が基礎的な産業だということは理解はいたします。理解はいたしますが、我々はやっぱり議会の議決を得て、総合発展計画の中に「基幹産業」という形で呼んでおります。ですから、趣旨 — 今、議員のお話はわかります。ですから、基礎的な産業としての取り組み方については、これからも県のほうにいろんな形で、補助金を削減しないように、あるいは縮小しないようお願いなり、あるいは意見を申し上げたいと思っております。

議長（竹内睦夫君） 14 番佐々木清勝議員。

14 番（佐々木清勝君） 大方御答弁いただきましたけれども、ことし最後の質問でございますので、ちょっと私どもの市政と議会を取り巻く状況を私なりにまとめたことを申し上げたいと思っておりますが、ことしの3月以来今日まで、私どもは非常に混迷の時期だったと思います。俗に言う、空気を読めない状況が私自身にもありましたし、多くの方々の中にもあったのではないかと。このよう

な状況が、住民サイドから見てわかるような形での私どもの議員活動もしていかなければならない、こういうような、今、私自身が反省に立っているわけでございますけれども、今、市長にこのことを求めるのは酷でございますので、申し上げませんけれども、やはり市政も議会も市民の理解を求めて進めていくということが大事でございます。私が今までとってきたことが空気を読めたのか、読めなかったのか、大変自分自身にも疑問に思うところがあるわけでございますけれども、非常に、今、100年に一度というようなこの経済危機、こういう状況の中で、行政と議会がどういう形で住民の負託にこたえていかなければいけないのか、このところを私は大変厳しくとらえて反省をいたしているところでございます。自分勝手な反省を申し上げてあれですが、これをもって質問を終わります。

議長（竹内睦夫君） これで14番佐々木清勝議員の一般質問を終わります。  
所用のため11時10分まで休憩します。

午前10時54分 休 憩

午前11時10分 再 開

議長（竹内睦夫君） 休憩前に引き続き会議を開き、一般質問を続行します。  
次に、7番佐々木正明議員の一般質問を許します。7番佐々木正明議員。

【7番（佐々木正明君）登壇】

7番（佐々木正明君） 改めましておはようございます。平成20年の最後の一般質問ですので、昔の大先輩のように、さわやかにしたいと思います。

それでは、通告の順に従いまして質問させていただきます。

河川管理のあり方についてですが、私は、お盆休みで田んぼの稲穂も出そろったときと、また、稲刈りの終わった10月の中ごろ、この2回、昨年8月22日、23日の集中豪雨で被害のあった田んぼや河川を思い出しながら、散歩しながら歩いてきました。当局や担当課の頑張りで、よくこれまでの状態まで修復なされたなど、感心しながら見て回りました。

ところが、よく見てみますと、赤石川、また、清水川、奈曽川も、河川の土手や、そして川の中に、特に清水川、奈曽川の下流部、この本郷地内では、特に河川の中に竹や木、そして雑木というのが生い茂っていると。大変に大水が出たりなんかしたりしたときは危険ではないかと思って見てまいりました。

けれども、よく見て回りますと、あの土砂が、あの流木が田んぼを埋め尽くしたこの田んぼでよくこれほど立派な稲が育って、収穫されたものだ。あちこち見てまいりますと、担当職員、また、市当局の頑張りには改めて目を見張るものがありました。この、まだ残っている河川の中の土砂、そして水の流れを遮ると思われるような竹や雑木、このままでおくと、また昨年8月22、23日のような集中豪雨が来ますと、また第二次災害、こういうものが予想されます。これについて、市ではそういう災害を未然に防ぐためにどのような対応を考えておられるのか、この点についてお

伺いたいします。

次に、普通一般の方々が、だれが見ても、これは川だと、また河川の形状をなしておるといふ、このような河川が、河川として認定されていない川が、私、あちこち歩いてみて、大分あるように思われます。このような、河川の形状をしていながら河川として認定されていない川がどのくらいあって、その状況と管理のあり方をどのように考えておられるのか、伺いたいします。

次に、河川に附属する農業用水、流雪溝などの水の取り入れ口、こういう施設の維持管理の基本的な考え方について、どのように考えているのか伺います。

次に、河川管理で、県との関連について伺いますが、1級河川は国管理、2級河川は県管理となっています。そして、その他の河川は市管理と思います。例えば、赤石川、奈曽川、清水川などは2級河川なので、県とはどのように話し合われておられるのか、伺います。

次に、平成21年度予算編成について伺いますが、これは、さきの同僚議員への答弁で、おおよそ理解しましたが、市長として任期最後の年となりますので、予算編成で特に力を入れてやりたいこと、また、形で残したいものは何かあるのか、あっても、今はこういう経済情勢ですので、できないのか、その点について伺いたいします。

各町内会、あるいは自治会、これが108集落あるようです。平成21年度地区要望、これは65の集落からしか出ていないようです。この要望の出されていない地区を行政に、または市でみんなやってくれるから満足して何も要望も出さないと理解しておられるのか、何か事情があって出されなかったと判断しているのか、また、その対応は何かなされていたのか。

また、出されている要望事項に対して、相手側に納得していただくような回答、または説明がなされていたのか、そして、緊急性や継続して対応しなければならないことに対しては、来年度予算に生かされているのかどうか、この点について伺います。

行政改革の推進と経費の節減、そして健全財政を目指して、にかほ市行財政改革大綱、にかほ市集中プラン、これに基づいて21年度までの5ヵ年間で13億1,500万円の財政的な経費節減を目指して市長は頑張っておられました。19年度の決算認定でも、監査委員の提出した財政健全化審査意見書、これを見ても、市長が目標に向かって頑張っているのは十分にわかります。しかし、現在の世界的金融不況による企業や商店の落ち込み、パートや臨時・派遣社員などの解雇、これらの状況に配慮して、支援を含めて助成金や制度の見直し、新たな政策・施策も必要と私は考えますが、市長はどのように考えておられるのか、伺いたいします。

議長（竹内睦夫君） 答弁、市長。

【市長（横山忠長君）登壇】

市長（横山忠長君） それでは、佐々木議員の御質問にお答えいたします。初めに、大変お褒めの言葉をいただきまして、ありがとうございます。恐縮しております。

初めに、河川管理のあり方でございますけれども、御質問にあります状況については、水の流れを阻害しないように流水断面を確保する必要があり、2級河川については、河川管理者であります秋田県、ここは、出先が由利地域振興局の河川砂防課になりますけれども、こちらのほうに要望をしているところでございます。現在、赤石川、下流の象潟川、奈曽川においては、工事を発注して

いただいております。清水川については、河川改修事業が着手されておりますので、これとあわせて対応してまいりたいというお話でございました。また、昨年のような、俗にいうゲリラ豪雨に対しては、全国的に見てもなかなかその対策には苦慮をしているのが現状でございます。市といたしましても、引き続き県と連絡を密にしながら、対応してまいりたいと思っております。

さて、市内の河川でございますけれども、2級河川、これは県管理の河川が9河川でございます、にかほ市内には。そして、河川法の適用を受ける準用河川、これは市が管理する河川でございますが、準用する準用河川が19河川でございます。このほかにも、河川法の法的適用は受けませんが、普通河川として市が管理している部分は12河川でございます。これらの河川の状況把握については、市の職員によるパトロール、あるいは町内会長さんや、地域住民の皆様方からの連絡を受けながら、応急対応や補修などを行って機能の維持に努めているところでございます。

昨年豪雨で甚大な被害をこうむった被災箇所については、先ほどお話がございましたように、災害復旧工事ですべて完了。市管理のものについては、すべて完了しておりますけれども、県河川については、今、これから工事を進めようというところもでございます。

施設の維持管理についてでございますが、原則的には、その施設を設置した者が維持管理を行うものと考えます。また、附属する水路、通常法定外公共物がほとんどではなからうかと思いますが、その場合は、市が財産管理及び占用使用の許可、不法占領に対する措置などの機能管理を行いまして、通常の維持管理は利用者、あるいは使用者が行うものと考えているところでございます。

次に、県との連携関係でございますが、清水川の場合を例とした場合、にかほ市となる以前から県に対して維持管理、あるいは改修工事の要望をしてまいりました。その結果、さまざまな手法で護岸工事、主に災害復旧工事の形になりますけれども、部分的に護岸整備などを進めていただいたところでございます。また、15年から2カ年で重利田橋上流部の改良と河川の中の雑木除去が行われておりまして、さらに、今年度からは県単独事業により、横岡周辺を含めての改良工事に着手することになっております。調査設計などは進められております。市としても、事業説明会に職員が同席するなど、関係者の要望が反映されるように努めているところでございます。

そのほかにも、県管理の河川の修繕、あるいは維持管理についての市民からの連絡、要望があった場合は、現地を速やかに確認しながら、その情報を県のほうに連絡するとともに、場合によっては、書面をもって市長としての要望を行っているところでございます。

次に、21年度の予算編成でございますが、さっき、今定例会で各議員から質問がありましたので、それと重複する部分がございますが、御質問は、任期1年の予算編成で特に力を入れてやりたいこと、残したいものは何かということでございますが、市長選挙に立候補に当たっての6分野90項目、この公約、そして、平成19年度からスタートした、にかほ市総合発展計画の基本理念である「夢あるまち 豊かなまち 元気なまち」～住みたいまち にかほ～」の建設を念頭に、その実現のために鋭意各種の施策を進めてきたところでございます。

平成21年度は、にかほ市総合発展計画前期5カ年のちょうど中間の年度でございますので、各分野に、既に実施しているものや、ある程度基盤が整っているものなど、着実にその進展が図られたと考えておりますけれども、しかし、このたびの世界的金融不安は、原油・穀物価格の高騰なども

相まって、国内の景気や雇用などの実態経済も大きく影響している現状でございます。さきに質問された議員にお答えしておりますが、本市においても、過去に経験したがことがないほど厳しい行財政運営を余儀なくされるのではないかと、21年度はされるのではないかとというふうな危惧をしているところでございます。何とか、新たな国の支援によって、そうしたことにならないように願っているところでございます。

しかしながら、このような状況下であっても、まちづくりの基本理念を実現していくために、ここで足踏みをしているわけにはいきませんので、何とか有効に財源を活用しながら頑張っていきたいと思っておりますし、そうした予算編成にしたいものだと思っております。

このようなことから、基本的には、税や税外収入の収入強化、あるいは市有地等の未利用地の売却など、可能な限り歳入の確保に努めるとともに、徹底した経費の縮減を図りながら市民生活の実態や市民ニーズに即した予算編成としたいと思っております。

真に、住民福祉の向上に結びつくまちづくりについては、総合発展計画に掲げる重点目標の施策は、どれを一つとっても優劣つけがたいものでございますが、残す任期についても、健全財政の確保と、にかほ市総合発展計画に掲げるまちづくりの重点目標達成のために一生懸命取り組んでまいりたいと思っております。

そして、予算に反映することは、仁賀保中学校などの継続事業もございますので、こうしたことはしっかりと完成させてまいりたいと思っております。

次に、地区要望の取りまとめについてでございます。通年は、7月に書面にて自治会等の代表へ照会し、期限までに提出していただいておりますが、提出していない自治会等については、要望がないものと判断しております。いろいろあると思っておりますが、緊急性がなかった場合もあるでしょう。場合によっては忘れてのものもあるかも知れません。わかりませんが、要望がないものとして判断しております。

地区要望の周知については、毎年5月に開催される自治会等の会長さんとの行政懇談会において説明しておりますので、改めて来ないから書面などで催促するという考え方では行っておりません。

また、その回答につきましては、新年度の予算措置の状況が大きく影響することから、年度末の3月に行っております。これができるか、これは次年度以降になるのか、そうしたことを通知をしているところでございます。実施する、あるいは実施年度が決まったところはいいいんですけれども、ちょっと先送りになるというふうな形のところについては、十分に説明をして、理解を得られるようにしているところでございます。

ただ、やはりいろんな要望がたくさんございます。たくさんございますので、それぞれ担当の職員が現地に行って、その状況を把握して、そして、限られた財源では、やる箇所が決まっておりますので、それに優先順位をつけながら実施しているのが実情でございますので、ひとつ御理解をいただきたいと思っております。

次に、企業などに対する支援でございますが、御質問は、行財政改革大綱と集中改革プランの執行と不況対策をどのように両立させるかとの趣旨と思われませんが、大綱の基本姿勢は、行政改革の健全財政の維持が柱でございます。それは、将来にわたる市勢発展に向けて市民本位の行政をむ

だなく、あるいは効率的な運用をするためにしっかりとした財政基盤をつくるための大綱であり、あるいは改革でございます。今回の不況対策などについては、全く別の考え方でございますので、市として、不況対策にやれることについては、いろいろ国県の施策を、要するに、国県の財政支援などを活用しながら、できる限り行ってまいりたいと思っております。

そうした中には、企業が資金を借りる場合の保証料、こうした助成、利息の助成、ありますが、これまでやったことに加えて、今、市ができることを一生懸命取り組んでまいりたいと思っております。

いずれにしても、県の制度や国の制度を、動向を注視しながら、管内企業の状況を勘案して、関係機関と連携を図りながら、対策を講じてまいりたいと思っております。

議長（竹内睦夫君） 7番佐々木正明議員。

7番（佐々木正明君） 答弁をいただきましたけれども、河川管理について県と大分協議されて、順調に整備、もしくは木の除去などやられる計画のようですけれども、確かに、今、現在、横岡地区、また、今後の上流の地域のほうでは、今、県のほうでやっていることがわかります。ところが、やはり今後の下流部の奈曾川と本郷の、何ていうか、接続する部分、この辺ではすごく土砂がたまって、ここは毎年のようにあふれて、何年に一回はやはり田んぼ、もしくはいろんなところに災害が出ます。そして、大竹、赤石のほう、こちらのほうを見ても、やはり大変な竹やら、雑木やら、こういうもので川が狭くなり、また土砂が堆積しているところもでございます。こういうところについては県とどういうふうにし合われておるのか、お伺いします。

次に、私がなぜ川の形状をなしておらない川のことを言ったのかと、質問したのかといいますと、これは、大森部落の陰の川とか、また、上郷地区に長岡や水岡、舟岡あちらのほうへも、いろんな川の形状はなっています。ところが、河川として認定されていない川、これが市長が先ほど答弁の中にもありましたけれども、たくさんあります。この河川の形状をなしておきながら、川と認定されておらないこの川のわきの道路や橋などが破損したり、壊れたりしたとき、これをやはり地域を代表して、町内会長さんが市役所に対応をお願いに来ます。このときに、やはり市の職員の方々も、どこの課で何として対応したらいいのかと、これが非常に迷うそうです。そして、お願いに行った会長さん方が、市役所で、やはりあちらの課、こちらの課と、二、三、回されたと。そして、ところが、やはり職員の中にも大分気のきく方もおられるようで、今回は2度ほどそういうのがあったようですけれども、いずれも建設課の職員が、幹部職員が建設課でやると、どうせやらなければならぬのだから、これは建設課で対応するというふうにして対応してくれたそうですけれども、このように、やはりどこの課で対応したらいいかわからないような、また、河川に認定されていないような川、こういうのをやはり初めからマニュアルみたいなものをつくって、これは建設課、これは農林水産課、これは土地改良区、こういうふうにして決めておくことが必要だと思いますけれども、こういうことはできないのか、お伺いします。

また、地区要望の件ですけれども、市長は、要望がないのは、満足しているというふうな考えのようですけれども、私が実際に、今回、要望書の出されていない町内会長さん方に、いろいろお聞きしてみました。そうすると、昨年まで、今までずっとこういうふうにして継続して要望してきて

いたし、市で対応を検討してくれるという回答があったから要望しなかったと。まだ実現はされていないというので出さなかったという町内会長さん、また、出してもむだだから出さないという会長さん方もおりました。私は、この「出してもむだだ」という、これはちょっと、そういうことはないから、やはりちゃんと、これは要望は出したほうがいいよと、私はお勧めしたんですけども、やはり地区要望に関しては、検討するということに関しては、そこは、要望を出した地区では、やってくれるものだというふうな期待を込めて待っているわけですので、何とか対応するよう予算に取り入れていただきたいと、こう思います。

また、緊急を要するような要望、例えば、これはことし出さなくても、また、ことし出したところもいろいろあります。例えば、小砂川地区の清水場地区、排水路整備について、これなんかは、私もきのうの朝早く実際に現場に行ってみました。そうすると、これ、JRさんで、この町内の了解を得ないで、寺沢地区で沢の水が大きくなって、鉄道に被害が及ばないようにと、内径700ミリのヒューム管、これを清水場に向けて無断で排水管として工事しておりました。昨年8月のような集中豪雨が発生したとすれば、これはこの地域の住民の不安というのは察するに余りあると思います。

また、これは毎年のことのようですけども、大飯郷の墓のところからは、毎年のように、ちょっと大水が出ますと、水が民家を目指してあふれていきます。はんらんしていきます。これも何年となく要望しているはずですけども、まだこれも何ら実現、そういうものがなされていない状況です。やはりこういう、今現在、人災になっていないから、これあまり問題にならないんですけども、やはりこういう緊急性のあるものに対しては、何とか予算編成、これからの対応について配慮をお願いしたい、こういうふうを考えます。

次に、予算編成についてですけども、私、なぜ集中、にかほ市行財政改革大綱、にかほ市集中改革プラン、これを出したかといいますと、やはりこれに関しては、産業振興、また、いろんなそういう産業に関する支援、こういうものの補助金、これが19年度で廃止、そして見直し、こういうものがたくさんございます。特に、この行財政改革大綱の31ページ、32ページは、産業部関係のそういうものがございました。ましてや、今、老人の方は、たくさん元気で暮らしております。こういう老人の方 — 今、一番世間の声がいろんなところで大になって聞こえてまいりますけれども、こういう老人の方々の老人クラブ活動資金、これも大幅に削減されております。やはり地域の活性化とか、こういう面からも、もう少しこういう行革プラン、これで確かに13億1,500万円、このようにして21年度まで目標にしているわけで、それに向かっていることは評価しますが、少し見直し、こういうものも加えて、やはり市民がやる気の出るような施策、喜ぶような施策、こういうものも配慮してよいのではないかと思いますけれども、市長の考えを伺います。

議長（竹内睦夫君） 答弁、市長。

市長（横山忠長君） 地区要望については、満足というよりも、緊急性がないというふうな地区での判断での要望を出さなかったという場合もあるのではないかと考えております。我々もできるだけ地域要望にはこたえてまいりたいと思いますが、ただ、限られた財源の中では、1年間に要望が出てくる件数が234件ほどございます。ですから、それをやるというわけにはなかなか財源的に

難しいところがありますので、やはり全体的な形での緊急性、危険性、そういったことを判断しながら、順次その要望にこたえているところでございます。ですから、これからもできるだけそうした要望にこたえてまいりたいと思いますので、何とか御理解をいただきたいと思います。

それから、小砂川の清水場のお話ございましたけれども、これについては、私も地形的にはよくわかります、あそこは。上のほうに砂防堰堤のあるところなんですけれども、わかりますけれども、この経緯については、現地調査を担当の課長なり、あるいは部長が行っていますので、そのあたりは説明をさせたいと思います。

それから、大飯郷、これは2級河川の赤石川になるわけですがけれども、これも旧象潟町時代から県のほうに要望してまいりましたが、なかなか実現のしない箇所です。部分的には災害復旧工事で護岸の整備はやっていただいておりますけれども、このことについても、さらに県との協議を進めてまいりたいと思っております。

それから、大綱、あるいは改革集中プランというのは、効率的で効果的な行政運営をするためのマニュアルと申しますか方向性を決めたものでございます。ですから、今、国からも、あるいは県からもどんどん財政的支援が削減されております。御承知のように、予算、今回の補正で149億の一般会計を上げておりますけれども、市税で賄える部分というのは30数%しかないのです。あとは、ほとんどが依存財源なんです。ですから、国や県から削減されている以上、やはり広く皆さんからも痛みを分かち合ってもらわなければならない。そうでなければ、健全な行財政運営はできないこととなります。ですから、必要なものについては、予算を一生懸命つけていきたいと思っております。いきたいと思いますが、全体的な流れとしては、今、国からの支援の削減、あるいは今の金融不安による税収も大きく落ち込む見込みです。ですから、この大綱、あるいは集中改革プランも、もう少し見直しをしなければならない部分も出てくるのかもしれない。今回の職員数、12人退職して2人しか採用していません。採用の2人の予定です。ですから、そういう形で、やはり効率的で効果的な行政運営をやっていくためには、まずは職員の削減もしていかなければならない、こういう状況でございますので、産業振興とはまた別ですよ。産業振興とか、今の経済不安に対する支援とかというのは別個に考えて、改革大綱、あるいは改革プランは、あくまでも効率的な行財政運営を行うための改革のものでございますから、そのことを理解を賜りたいと思います。

議長（竹内睦夫君） 答弁、建設部長。

建設部長（佐々木秀明君） それでは私のほうから、質問のあった小砂川、清水川地区の排水路の件でお答えしたいと思います。

佐々木議員のおっしゃるとおり、JRのほうで何か7月ごろなんですけれども、一方的に工事をしたというのが、原因というか、発端になるんですけれども、現場をいろいろ担当のほうで調査しました。それで、JRともお話を聞きましたんですけれども、いずれ、既存のそこに排水管が2本、450ミリのパイプなんですけれども、2本入ってしまっていて、どうしても埋塞するというようなこともあって、7月ごろに、さっき議員の言われたように700のパイプに入れかえたというようなことでございます。それで、その700のパイプを入れる際にも、一度に流れないように、前と後ろというか、要するに、前後のほうに泥ためみたいなマンホールを設けたり、そういう、流れに対しては万

全な体制をとった工法となっているみたいです。

あと、量的に、何というか、心配している、一気に流れてくるんじゃないかという地区の強い要望があったんですけれども、計算上、断面的なものも、さほど流量的なものは変わらないと。今言ったように、口径はちょっと大きくなるんですけれども、その分、前後にマンホールを設けるとか、泥だめを設けてクッション役をすとかというようなことで、大きな問題にはならないだろうということでの恐らく、単独で、勝手にというか、当然、担当課のほうにお話もなかったし、当然、言ったように、地区のほうにも事前の協議というんですか、なかったと聞いていますけれども、その後、地区の要望もあったものですから、雨が降るたびに結構現場には出向いて追跡調査というんですか、観察をしています。今のところ、JRのおっしゃるとおり大きな変化というのはまだ見られません。ただ、ゲリラ豪雨的なものはまだ来ていないかもしれないんですけれども、引き続いて現地を調査というんですか、観察をしながら、ちょっと前向きには検討したいと思っております。

あと河川でないというか、河川以外の、要するに法定外の河川のことにちょっと触れましたけれども、当然、その河川というか、水路もそうですけれども、水が流れる、必ず何かの目的というんですか、流れている目的というのはあると思うんですけれども、そういうわけで、おおむねは農業サイドのもの何か、あるいは生活雑排水、生活のための排水なのかというようなことになるかと思うんですけれども、その都度、うちのほうでも土地改良なり、農業サイドのほうにも確認みたいなことはしながらやっちはいるんですけれども、なかなか、いざ事業実施という、処理とかとなると大幅なお金がかかるものですから、どこにも行き先がないという場合は、前にも言ったように、うちのほうで何かやったようなこともあるみたいです。そういうことで、それは、ケース・バイ・ケース的なものも当然あるのかとは思いますが、ただ、マニュアル云々というあたり、これからどういうマニュアルをつくるのか、ちょっとわからないですけれども、ちょっと検討してみたいと思います。

あと、その後、何か大飯郷の水があふれるというものですか。これは何か長年云々という……、これは市長が答えたということで、申しわけないです。以上です。

議長（竹内睦夫君） 7番佐々木正明議員。

7番（佐々木正明君） まだ答弁漏れがありますのでお伺いします。

横岡地内でのほうでは、河川のこれからの整備状況、私も見てわかりますけれども、今後、地域、また、大竹、前川、前川赤石地域、そういう、昨年の大雨でも水があふれ出した、そして災害があったような地域、この辺の県とどういう話し合いがなされて、いつころやる話になったのか、具体的などころを、わかる範囲内で結構ですので、お知らせ願いたいと、こう思います。

議長（竹内睦夫君） 答弁、建設部長。

建設部長（佐々木秀明君） 横岡地区となると清水川が主体だと思っておりますけれども、今、これも市長が話されたとおり、その改修事業が、いずれ今入ります。それで、その改修事業も年次計画で入るんですけれども、その際、災害の関連も一緒にやるような体制になっています。もう事業説明は、恐らく現場でというか、集落のほうで終わっていると思うんですけれども、工事着手については、川工事となるとどうしても冬場の仕事というようなことになりまして、これから冬に

かけて実施されるというような予定になっています。

あと、赤石川の下流というか － だと思っんでけれども、現場というか、どこの現場かちょっと聞いてないんですけども、いずれ赤石川の恐らくしゅんせつになるのかと思っんでけれども、工事の発注間近ということを知っています。

議長（竹内睦夫君） 7番佐々木正明議員。

7番（佐々木正明君） 終わります。

議長（竹内睦夫君） これで7番佐々木正明議員の一般質問を終わります。

以上で本日の日程は全部終了しました。本日はこれで散会します。

午前 11 時 52 分 散 会